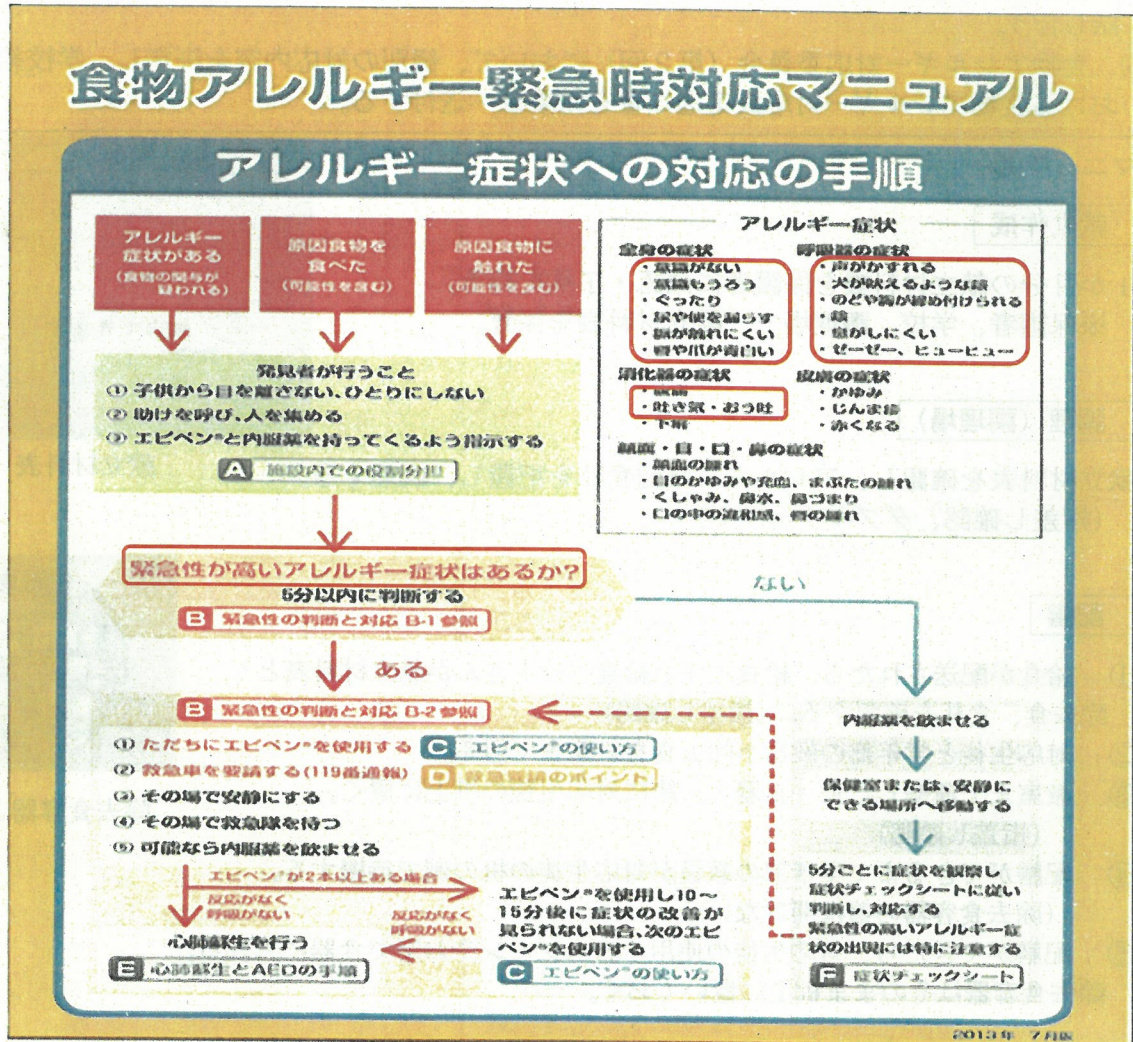


Ⅲ 緊急時の対応

1 アレルギー症状が見られた時

- (1) 発見者は、対象児童から目を離さないで、助けを呼び、人を集める。集まった人にエピペンとAED等を持ってくるように指示をする。
- (2) 緊急度の高いアレルギー症状があるかどうかの判断を5分以内に行う。
- (3) 緊急度が高いと判断した場合は、以下の対応を行う。
 - ・ ただちにエピペンを使用する。
 - ・ 救急車を要請する。
 - ・ その場で安静にする。
- (4) 呼吸がない場合は、心肺蘇生を行う。
- (5) 緊急時対応マニュアル



「東京都食物アレルギー緊急時対応マニュアル」より引用

2 報告

発生後速やかに事故報告書を作成し、市教委へ報告する。

事故の原因や問題となった事項の改善方法について検討し、後日報告する。

Ⅳ その他

1 全教職員による共通理解

- (1) 年度始め及び変更時に、食物アレルギーに関する基礎知識と対応生徒の実態、緊急時の対応方法などについて、共通理解する。
- (2) 職員研修
食物アレルギーやアナフィラキシーの正しい知識を持ち、エピペンを所持している生徒がいる場合は、正しく扱うことができるよう、定期的実践的な研修を実施する。

《参考文献》

学校給食による食物アレルギー対応指針（平成27年3月文部科学省発行）

学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和2年3月日本学校保健会発行）